

「関西ものづくり新撰2025」 応募要領

令和6年8月5日
近畿経済産業局

1. 概要

近畿経済産業局（以下「当局」）では、関西ものづくり中小企業の新産業・新市場創出を促進するため、企業が新たに開発した製品・技術等を広く発掘し、特に“優れた”“売れる”製品・技術、“新しい”“儲かる”ビジネスモデルを「関西ものづくり新撰」として選定し、情報発信や販路開拓支援などを通じて、当該製品・技術等のビジネス拡大を支援します。

第11回目の選定となる今年度は、現在の日本や世界が抱える社会課題等の解決に資する製品・技術等という観点から選定分野をリニューアルしました。

また、いわゆる「物流の2024年問題」や多様な人材が活躍できる職場環境の実現に対する対応に注目が高まっていることから「働き方改革」を今回のトレンドテーマとして設定しております。

審査の結果、選定された製品・技術等に対しては、翌年度以降、販路開拓や経営課題解決等の個別支援を行うことを予定しています。

なお、選定された製品・技術等のうち、最も高い評価を得たものを「最優秀賞」、各審査委員がそれぞれの観点において特に注目する技術・製品等を「特別賞」として選定します。

2. 募集する製品・技術等の分野

関西ものづくり新撰では、技術的な観点だけでなく、ターゲットとする市場の事業課題や社会課題等の解決に資する新たな価値を提供しているかという観点からも評価を行っています。

AIやIoTを活用したDXによる新たな付加価値の創出や温室効果ガスの排出削減を可能にする技術開発など幅広く課題解決が求められるものから、顧客が抱える個別の課題解決まで、関西のものづくり中小企業が課題解決に挑戦し、新たに開発した製品・技術等を以下の6つの分野から募集します。

	分野名	概要
①	生産性向上・省力化	AIやセンサーなどのデジタル技術を活用した自動制御装置や従来の手作業を自動化する装置、またそれらの装置に必要な製品・技術など、生産性向上・省力化に資する製品・技術、またそれらを用いたビジネスモデル。

②	カーボンニュートラル 社会の実現 (GX)	<p>水素の利活用に適した製品やその部素材、CO₂を見える化するクラウド技術、エネルギー使用料の見える化システムなど、再生可能エネルギーの利用普及や省エネルギーの推進をはじめ、カーボンニュートラル実現に資するエネルギー・環境関連の製品・技術、またそれらを用いたビジネスモデル。</p>
③	健康社会の実現 (健康・医療・介護)	<p>健康問題の解決に資する医療機器やAI診断等のソフトウェア、介護の負担軽減などに資する製品・技術など、健康社会の実現に資する製品・技術、またそれらを用いたビジネスモデル。</p>
④	安全と安心	<p>災害や様々な事故の防止・軽減等の効果がある製品・技術や情報セキュリティを高める製品・技術など、レジリエンスを高め、安全・安心な社会の構築に資する製品・技術、またそれらを用いたビジネスモデル。</p>
⑤	働き方改革 【今回の トレンドテーマ】	<p>多様な人材*が活躍できる職場環境づくりや労働時間の短縮など、多様な働き方の実現などに資する製品・技術、またそれらを用いたビジネスモデル。</p> <p>※「多様な人材」とは、性別、年齢、人種や国籍、障がいの有無、性的指向、宗教・信条、価値観などの多様性だけでなく、キャリアや経験、働き方などの多様性も含みます。</p>
⑥	自主提案課題	<p>ターゲットとする市場の事業課題、あるいは顧客等が抱える課題の解決に資する技術・製品等、①～⑤以外に申請者が「解決すべき課題である」と考える内容であって、その解決に資する製品・技術、またそれらを用いたビジネスモデル。</p> <p>例えば、航空宇宙産業や半導体産業などの先端産業における技術革新、地場産業の活性化をはじめとした地域産業が抱える課題の解決、顧客企業や自社が新製品や自社製品の開発等において抱えている課題の解決に資する製品・技術等。</p>

(過去の選定事例) 当局ホームページ

<https://www.kansai.meti.go.jp/3-5sangyo/shinseihin/>

3. 応募資格

以下の9項目をすべて満たす製品・技術等を対象とします。

	項目	内容
(1)	関西のものづくり 中小企業	製品・技術等を開発した企業が以下2つの条件を満たすこと。 ① 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者であること。 ② 本社又は主たる事業所の所在地が当局管内（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）であること。
(2)	新たな製品・技術等	5年以内（2019年8月1日～2024年7月31日）に販売・提供を開始した新たな製品・技術等であること。
(3)	市場開拓の見込み	既に販売・提供の実績があり、今後の市場開拓が見込めること。 ※2024年7月31日までに販売・提供行為を行い売上計上している製品・技術等を対象とします。
(4)	製品・技術等の分野	以下の6分野のいずれかに該当する製品・技術等であること。 ① 生産性向上・省力化 ② カーボンニュートラル社会の実現（GX） ③ 健康社会の実現（健康・医療・介護） ④ 安全と安心 ⑤ 働き方改革【今回のトレンドテーマ】 ⑥ 自主提案課題
(5)	販路開拓・拡大の意欲	当該製品・技術等の販路開拓・拡大に意欲のあること。
(6)	ものづくり日本大賞との関連	過去にもものづくり日本大賞の各賞を受賞した製品・技術等ではないこと。 ※現在募集中の第10回ものづくり日本大賞と関西ものづくり新撰2025の両方へ申請することは可能です。
(7)	過去の関西ものづくり新撰との関連	「関西ものづくり新撰」（2013～2023）に選定された製品・技術等と同一ではないこと。

(8)	特許等の侵害	他の特許等を侵害していないこと、または係争中ではないこと。
(9)	法令違反等	①「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)」第2条に規定する暴力団等の反社会的勢力、もしくはその構成員と関係がある中小企業等ではないこと。 ②応募しようとする製品・技術等について、独占禁止法等各種法令に違反していないこと。

4. 応募方法

以下の「関西ものづくり新撰2025」ホームページから応募書類一式をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、下記のEメールアドレスに送付してください。

◆「関西ものづくり新撰2025」ホームページ

URL	https://www.kansai.meti.go.jp/3-5sangyo/shinseihin/2025/boshu.html
-----	---

◆応募資料の提出先

メールの提出先	bzl-kansai-shinsen2025@meti.go.jp
---------	--

※ メールに添付する提出書類は【10MB】まで。

※ 動画等の添付により、【10MB】を超過する場合は、別途提出先を案内しますので、上記Eメールアドレスまでご相談ください。

◆提出書類

書類名	必須任意	説明	提出データ形式
①応募書類	必須	当局ホームページからダウンロードの上、ご記入ください。	Microsoft Word 及び Adobe PDF の両方
②応募する製品・技術等の概要がわかる写真等	必須	写真3～5枚 ※既存の製品・技術動画(数分以内の短いものに限る)がある場合は、動画もご提供いただけます。 ※動画の有無が審査結果に影響することはありません。	写真: JPEG 動画: YouTube 等で公開している場合は URL を①応募書類に記載。 データで提出の場合は、MP4

③直近2期間の決算書及び事業報告書	必須	<p>○決算書：「貸借対照表」「損益計算書」</p> <p>○事業報告書：「年次報告書」（当該製品・技術等の開発や営業・販売等に係る記載があること）</p> <p>※創業1年未満であるなど決算書が無い場合は、経営状況を記載した書類</p> <p>※創業1年未満であるなど事業報告書が無い場合や当該製品・技術等に係る記載が事業報告書に含まれていない場合は、事業の概要及び応募する製品・技術等に関して、どのような事業（研究開発、生産・営業活動等）を実施したかが分かる内容、必要に応じて会社会的な取組・事業戦略上の位置づけ等を記載した書類</p>	<p>Adobe PDF</p> <p>※紙媒体の場合、スキャン等によりPDF化してください。</p>
④製品・技術等の概要を記した書類	任意	製品・技術等が掲載されているパンフレット等	<p>Adobe PDF</p> <p>※紙媒体の場合、スキャン等によりPDF化してください。</p>
⑤他機関からの推薦書	任意	<p>当局ホームページからダウンロードの上、ご記入ください。</p> <p>※推薦書の提出がある場合は、<u>加対象</u>となります。</p> <p>※推薦書は、自治体、中小企業支援機関（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、中小企業支援センター、公設試験研究機関等）、金融機関からの推薦によるもののみ有効</p>	Adobe PDF

5. 応募期間

令和6年8月5日（月）～令和6年10月4日（金）17：00

6. 選定方法

有識者で構成される選定委員会を設置し、審査を行います。以下3つの審査項目に基づく応募書類の審査のほか、必要に応じて追加調査を行い、「関西ものづくり新撰2025」を選定します。なお、追加調査は現地にて実施する予定ですが、社会情勢を踏まえて、オンライン会議により実施する可能性があります。

◆審査項目

項目	内容	応募書類 該当箇所
①新規性 独創性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新たに開発された製品・技術等であり、従来製品・技術等に対して優位な点を有しているか。 ➤ 従来にはない革新的な技術、ノウハウ、仕組み等を活用したものであるか。 ➤ 優れた意匠を有しているか、又はそれを可能とする製造技術であるか。あるいは顧客満足度を高める工夫が施されているか。 ➤ 第4次産業革命（IoT・ビッグデータ・AI・ロボット関連等）の実現に資する製品・技術、あるいはそれらを用いたビジネスモデルであるか。 	4頁 3. ① 及び 7頁 5.
②市場性 成長性 戦略性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 当該製品・技術等によって新たに提供される価値が、ターゲットとする市場の事業課題や社会課題等の解決に資するものであるか。また、市場に受け入れられるための工夫がなされているか。 ➤ 売上を拡大するための戦略が妥当であるか。 ➤ 製品・技術を活用して、サービスやソリューションまで展開することを視野に入れた優れたビジネスモデルが提案できているか。 ➤ 厳しい内外環境の中にあって新たな活路を見出す企業として、他の企業のモデルとなるとともに、地域経済の牽引・下支えにつながっているか。 	5頁 3. ② 及び 6頁 4.
③信頼性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 適切な品質管理体制に基づく品質の確保がなされているか。 ➤ 法令等で定める安全性の基準を満たしているか。 	6頁 3. ③

◆加点項目

自治体、中小企業支援機関（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、中小企業支援センター、公設試験研究機関等）、金融機関からの推薦書があれば加点対象とします。

7. 選定結果の発表・冊子発刊

選定結果の発表は令和7年1月中旬を予定しています（当局ホームページ等で発表します）。

また、当局において選定された製品・技術等を掲載した冊子を作成し、関係機関への配付や、プロモーションの実施等によって販路開拓を支援します。

8. 選定証の交付

選定された製品・技術等に対しては、近畿経済産業局長名の選定証を交付します。
(選定証交付式を令和7年2月下旬に大阪市内にて開催予定。)

9. その他

- ・ 1事業者につき、1応募に限ります。
- ・ よくあるご質問等については、当局ホームページにFAQとして掲載しておりますので参照下さい。
- ・ 応募書類に記載された個人情報その他情報は、本審査以外の目的には使用いたしません。
- ・ 選定業務を円滑に進めるため本事業の運営の一部を外部事業者である株式会社地域計画建築研究所(※)に外注しております。応募書類に記載された個人情報その他情報は、本審査に必要な範囲で、当該外部事業者へ情報管理の徹底、漏洩防止を義務づける契約を締結のうえで提供いたします。応募者情報の提供についてご了承ください。
- ・ 応募書類の返却はいたしません。
- ・ 選定後、応募書類の内容に虚偽がある等、選定製品・技術等に問題があると事務局が判断した場合には選定を取り消し、選定証を返納していただくことがあります。
- ・ 選定された製品・技術等については、令和7年4月以降に予定しているヒアリングやフォローアップ調査に協力いただきます。

(※) 本事業における運営協力事業者

社名：株式会社地域計画建築研究所

所在地：京都市下京区四条通柳馬場西入立売中之町9 9 四条 SET ビル2階

連絡先：075-221-5132 (代表)

10. 連絡先

◆近畿経済産業局 産業技術課 (担当：作野、松浦)

TEL：06-6966-6017

Mail：bzl-kansai-shinsen2025@meti.go.jp